

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 1134016

組織名	仮屋地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山口 忠幸

再生委員会の構成員	仮屋漁業協同組合、玄海町産業振興課
オブザーバー	佐賀県水産課、佐賀県玄海水産振興センター

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	玄海町仮屋地区地域 2経営体及び27名 (内訳:重複あり) ・魚類養殖 2経営体及び 10名 ・カキ養殖 7名 ・採介 6名 ・その他 16名
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・仮屋地区は、佐賀県東松浦郡玄海町の西部に位置し、玄海国立公園に指定されている屈曲に富んだ海岸線や入江に面している。 ・漁場は対馬暖流の影響下にあり、天然礁に恵まれた沖合域ではマダイ、ブリ等の好漁場が形成され、一本釣り等が行われている。外海に面した沿岸域ではアワビ、ウニ類等の採介等が行われている。また、静穏な海域の仮屋湾では、昭和40年代より真珠養殖が盛んに行われてきたが、その後、マダイ等の魚類養殖に替わり、約10年前からカキ養殖も取り組まれている。マダイ養殖業者では高齢化また養殖規模の縮小が進み、廃業により経営体が減少しているが、仮屋地区では依然として魚類養殖の生産額が最も大きい。 ・平成30年の漁業生産量及び漁業生産額(漁船漁業及び養殖業)はそれぞれ約140トン、約1億9千万円となっている。 ・漁業経営は、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油・資材価格の高騰等により、漁業経費の割合が高くなり、厳しさを増している。また漁業者の減少・高齢化、漁業後継者の不在等が顕著で、正組合員の減少が進んでいる。仮屋地区の衰退が懸念されている中、主産業となっている水産業の振興が強く望まれている。

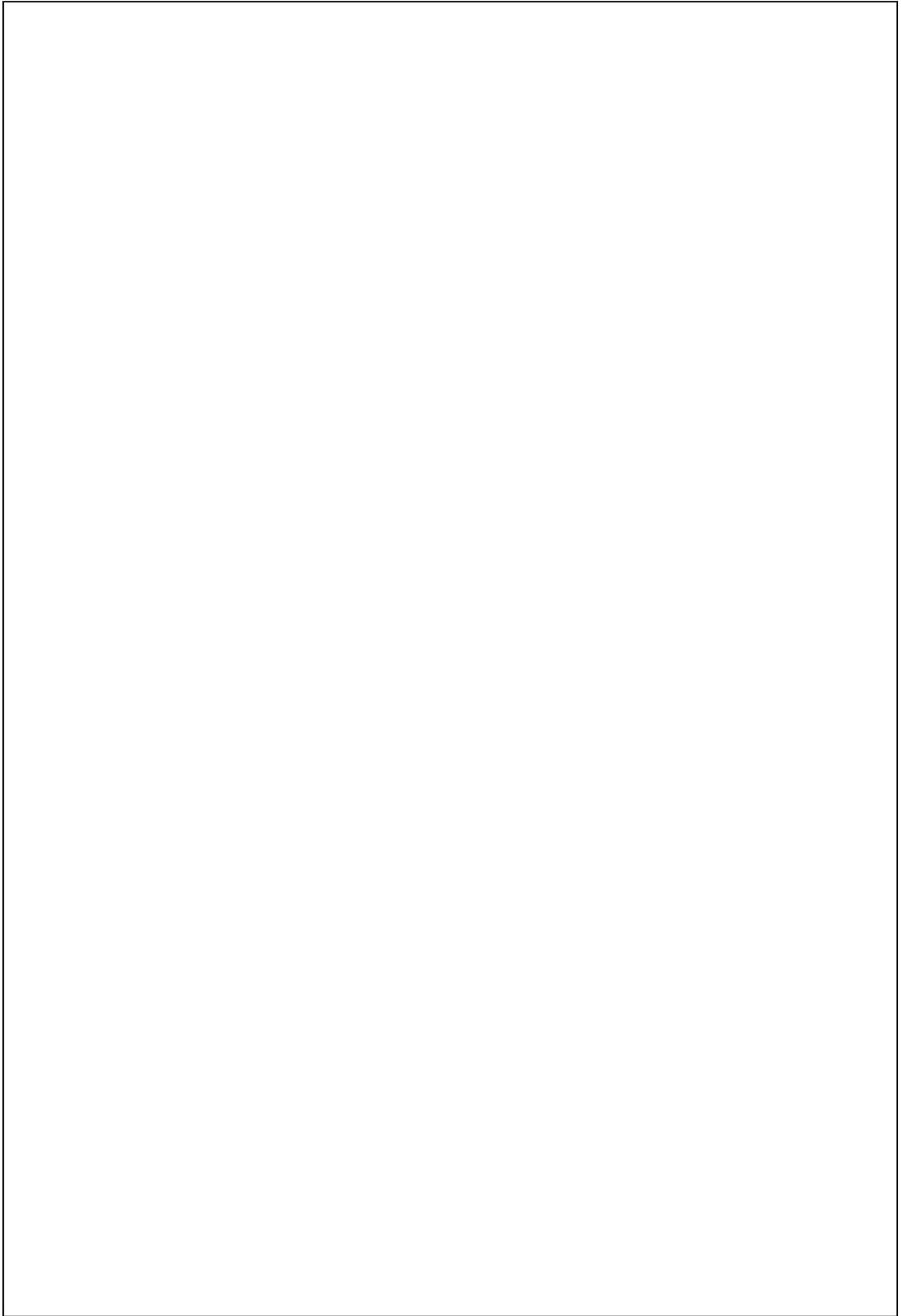
(2) その他の関連する現状等

- ・ 仮屋湾は、養殖漁場として真珠養殖・魚類養殖・カキ養殖に継続的に使用され、漁協は漁場環境の改善のため、玄海町の補助を受け、底質改良剤散布による漁場環境改善に取り組んでいる。今後も安定生産のため、継続する必要がある。
- ・ 仮屋湾では約10年前からほぼ毎年、貝毒が発生するため、湾外に取得したカキ養殖場を貝毒発生時の避難漁場として活用し、養殖カキの安定出荷に取り組んでいる。
- ・ 養殖カキの需要が安定しているため、養殖規模の拡大や、新規養殖業者も出ている。
- ・ 沿岸では増加したガンガゼの食害により藻場が衰退し、漁場機能が低下している。このため、漁協と採介業者が一体となり、ガンガゼ駆除に取り組んでいる。今後もガンガゼ駆除を継続し、漁場機能を回復させ、アワビ等の種苗放流を行い磯根資源の回復を図る。
- ・ 玄海町が取り組むふるさと納税の返礼品として、仮屋産の養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）、養殖トラフグ（身欠き）、養殖カキ等に関東圏等に提供している。返礼品を受け取った納税者からは良い評判を得ており、返礼品の提供は仮屋産水産物のPRの一つとして重要な手段となっている。
- ・ 漁協が販売体制を強化するため、ホームページを作成しネット販売に取り組んでいる。
- ・ 漁業被害の軽減や、安全安心な水産物出荷のため、漁協は漁業者に対して、県玄海水産振興センターの赤潮、貝毒及び魚病等の調査・分析結果を周知させ、漁業者に指導を行なっている。
- ・ 魚類養殖では赤潮や魚病の発生による漁業被害対策、餌料や燃油の高騰対策として、また漁船漁業では不漁及び燃油高騰の対策として、漁協は漁業者に対し、漁業共済・漁業経営セーフティネット構築等事業への加入の維持・加入の促進を図るとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業への取り組みも推進している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上対策

1) 付加価値の向上

(1) ネット販売

養殖魚の主な出荷先は仲買人、市場出荷等であり、出荷した養殖魚は安価で低迷しており、魚価対策は大きな課題となっている。このため、仮屋漁協に開設したホームページを活用し、既に取り組んでいる仮屋地区水産物のPRページを適宜更新し、養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）及び養殖トラフグ（身欠きフグ）の最新情報を発信し、ECサイトによるネット販売の充実が今後の課題となっている。

(i) 養殖マダイ

養殖マダイの鮮魚出荷では単価が非常に安く、出荷経費を除くと収益が出ない場合もある。このため、養殖業者が漁協の水産加工場で、鮮魚出荷用の養殖マダイをフィレ等の一次加工品や、鯛茶漬用、吸い物、煮付け等に加工してネット販売することが今後の課題となっている。

(ii) 養殖トラフグ

養殖トラフグの単価も養殖マダイと同様に全国の主要生産地の販売単価に連動し、安値傾向が続き、漁業経営は厳しい。ふるさと納税の返礼品として取り組んだ身欠きフグの加工品は非常に好評である。このため、身欠きフグや新たな加工品のネット販売を進めることが今後の課題となっている。

(2) ブランド化

仮屋地区の主力である養殖マダイの単価向上のため、ブランド化を進める。養殖マダイの大型養殖生簀を使用した低密度養殖、餌料・給餌手法の統一、水産用医薬品の使用量削減、出荷サイズ等の基準厳守など、仮屋産養殖マダイのPRポイントをホームページや各種フェア等を活用し、情報発信してブランド化を進め、さらに、地元保育園・小学校の給食での養殖マダイの利用推進、飲食業組合及び旅館業組合等と連携した真鯛祭の開催等により地元での消費拡大策に取り組み、単価を向上し、マダイ養殖業者の所得の向上を図ることが、今後

の課題となっている。

2) 販路拡大

(1) 都市圏販売

都市圏での飲食店で開催した玄海町農水産物フェアを機に、当飲食店にアワビを試験販売し、単価が市場出荷より数倍高かったことから、今後、都市圏への販売量を増やすため、新たな飲食店等の販売先を含め販売体制を整備することが課題となっている。

アカウニの生ウニを都市圏の飲食店に試験販売し、単価は市場出荷より約数倍と高かったことから、今後、アカウニの生ウニを都市圏へ販売するため、新たな飲食店等を含め販売体制を整備することが、今後の課題となっている。

(2) 地元販売

養殖カキを地元の個人等に対し販売を始めており、単価が市場出荷の約倍であることから、今後、地元販売用のチラシ作成等により販売体制を整備し、地元販売量を増加させることが課題となっている。

3) 出荷調整

養殖カキの単価は年末が高く、年明けからは安くなるため、養殖カキの出荷作業省力化施設を整備し、年末出荷量を増やすことが今後の課題となっている。

4) 水産資源の安定・増大

(1) 採介

有用磯根資源（アワビ、サザエ、ウニ類等）の生育場である藻場が、ガンガゼの食害により機能が低下しているため、ガンガゼの駆除に取り組み藻場の回復に一定の効果が見られている。さらに機能が低下した藻場のガンガゼの駆除に取り組み、漁獲量を増加させることが課題となっている。

2. 漁業コストの削減

1) 燃油高騰への対応

(1) 減速航行

漁業者は省燃油対策として10%の減速航行をさらに定着させ、漁業経費の節減を図る。

(2) 省エネ機器導入

漁業者は、省エネを図るため省燃油型機関換装等を進め、漁業経費の節減を図る。

3. その他

1) 新規就業者対策

(1) 漁協は関係機関と連携し、漁家子弟や地域外等からの新規就業者の受入体制を継続し、地域漁業の担い手を確保する。

2) 新技術の導入

新技術の導入については、今後とも積極的に視察等を行い、その可能性について継続的に検討を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・佐賀県漁業調整規則
- ・仮屋湾を豊かにする計画（漁場改善計画）
- ・藻場保全のためアラメ採取の自主規制

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和2年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比4.9%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値の向上</p> <p>(1) ネット販売</p> <p>漁協ホームページの仮屋地区産物のPRページを適宜更新して、養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）及び養殖トラフグ（身欠きフグ）の最新情報を発信し、ECサイト（通販）によるネット販売を充実する。ネット販売の先進地研修を実施する。さらに、仮屋産水産物のブランドイメージの向上のため、新たに作成した商品パッケージを作成する。</p> <p>(i) 養殖マダイ</p> <p>漁協及びマダイ養殖業者は、加工技術の先進地研修等を実施するとともに、県立海水産振興センター等の指導も受けながら、鯛茶漬、吸い物、煮付け等の加工品の製造について検討し、加工品を試作する。マダイ養殖業者は既に販売している鮮魚や一次加工品を中心にネット販売を行う。</p> <p>(ii) 養殖トラフグ</p> <p>漁協及びトラフグ養殖業者は、内容量やパッケージ等を検討し、身欠きフグのネット販売を行う。</p>
--------------	---

(2) ブランド化

漁協は、開設するホームページで仮屋湾産養殖マダイについて、大型養殖生簀を使用した低密度養殖、餌料・給餌手法の統一、水産用医薬品の使用量削減、出荷サイズ等の基準厳守等の品質及び安全性を引き続きPRする。

漁協及びマダイ養殖業者は、仮屋産マダイのブランド力向上のため、シール等の販促物を作成する。地産地消の推進のため、地元保育園給食での仮屋産養殖マダイの利用、地元開催の棚田満喫ウォークへの浜焼き養殖マダイの提供等、また地元の飲食業組合及び旅館業組合と連携した真鯛祭りの開催等により、町内外へPRを行う。

漁協はブランド化のためのシール、チラシ作成費、真鯛祭り開催費用について、町に令和3年度事業として要望する。

2) 販路拡大

(1) 都市圏販売

(i) 都市圏の飲食店にアワビを試験販売し、単価が良かったことから、今後、都市圏への販売量を増やすため、漁協は安定供給に必要なアワビの蓄養施設の検討を進め、また新たな飲食店等の販売先を開拓し、販売体制を整備する。

(ii) アカウニの生ウニを都市圏の飲食店に試験販売し、単価が良かったことから、漁協はアカウニの生ウニを都市圏へ販売するため、供給量を踏まえ、新たな飲食店等にも対応できるように販売体制を検討する。

(2) 地元販売

養殖カキの単価は年明けからは安くなるが、その時期でも高く販売できる地元個人等への販売量を増やす。漁協はチラシを作成し地元個人等に配布し、養殖カキ販売を周知する。

(3) 年末販売

養殖カキの単価は年末が高く、年明けからは安くなるため、漁協は年末出荷量を増加に対応できるように、養殖カキの出荷作業省力化施設について検討する。

3) 水産資源の安定増大

(1) 採介

	<p>漁協及び漁業者はガンガゼの駆除計画に従い、効率的に駆除を進める。ガンガゼ駆除は継続的に実施する必要があるため、活動組織は町等に令和3年度のガンガゼ駆除費用を要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策</p> <p>関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を継続する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比4.7%の漁業収入の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>(1) 減速航行</p> <p>漁協は漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取り組みを進める。</p> <p>(2) 省エネ機器導入</p> <p>漁協は漁業者に対して、省エネ機器導入を進める。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比0.2%の経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄海町漁業協同組合一般事業（町）（真鯛祭り開催等） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）（ガンガゼ駆除） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）（長期研修支援事業） ・ 学ぶ給付金事業（県）（新規就業者支援） ・ 競争力強化型機器等導入事業（国）（機器導入）

2年目（令和3年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比8.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値の向上</p> <p>(1) ネット販売</p> <p>漁協ホームページ及びECサイトにより、仮屋地区水産物の紹介、養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）及び養殖トラフグ（身欠きフグ）の最新情報を発信し、ネット販売を充実する。仮屋産水産物のブランドイメージ</p>
--------------	---

の向上のため、新たに作成した商品パッケージを使用して、商品の紹介を継続する。

(i) 養殖マダイ

漁協及びマダイ養殖業者は、加工技術の先進地研修等を実施するとともに、県玄海水産振興センター等の指導も受け、鯛茶漬、吸い物、煮付け等の二次加工品の製造について検討し、加工品の試作を実施する。マダイ養殖業者は既に販売している鮮魚や一次加工品を中心に販売を行い、二次加工品の試験販売を行う。

(ii) 養殖トラフグ

漁協及びトラフグ養殖業者は、内容量やパッケージ等を検討し、また身欠きフグのチラシを作成し、身欠きフグの販売を行う。

(2) ブランド化

漁協は、ホームページで仮屋湾産養殖マダイについて、大型養殖生簀を使用した低密度養殖、餌料・給餌手法の統一、水産用医薬品の使用量削減、出荷サイズ等の基準厳守等の品質及び安全性を引き続きPRする。

漁協及びマダイ養殖業者は、仮屋産マダイのブランド力向上のため、シール等の販促物を作成する。地産地消の推進のため、地元保育園給食での仮屋産養殖マダイの利用、地元開催の棚田満喫ウォークへの浜焼き養殖マダイの提供等、また地元の飲食業組合及び旅館業組合と連携した真鯛祭りの開催等により、町内外へPRを行う。

漁協はブランド化のためのシール、チラシ作成費、真鯛祭り開催費用について、町に令和4年度事業として要望する。

2) 販路拡大

(1) 都市圏販売

(i) アワビを都市圏への販売量を増やすため、引き続き新たな飲食店等の販売先を開拓する。安定的に販売できるようアワビの蓄養施設整備費について、町に令和4年度事業として要望する。

(ii) アカウニの生ウニを都市圏へ安定した品質で販売するため、生ウニの品質管理、発送時の梱包方法について玄海水産振興センターの指導を受ける。

(2) 地元販売

養殖カキを地元個人等への販売量を増やすため、チラシを作成し地元個人等に配布し、また会社訪問等により養殖カキ販売を周知する。

	<p>(3) 年末販売 養殖カキの年末出荷量を増やすため、出荷作業省力化施設整備費について、漁協は町に令和4年度事業として要望する。</p> <p>3) 水産資源の安定・増大 (1) 採介 漁協及び漁業者は新たにガンガゼの駆除計画を作成し、効率的に駆除を進める。 ガンガゼ駆除は継続的に実施する必要があるため、活動組織は町等に令和4年度のガンガゼ駆除費用を要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策 関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を継続する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比8.1%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>2. 漁業コストの削減 1) 燃油高騰への対応 (1) 減速航行 漁協は漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取り組みを進める。</p> <p>(2) 省燃エネ機器導入 漁協は漁業者に対して、省エネ機器導入を進める。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比0.2%の経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄海町漁業協同組合一般事業（町）（真鯛祭り開催等） ・ 玄海町産業振興補助金（町）（養殖カキ出荷省力化施設） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）（ガンガゼ駆除） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）（長期研修支援事業） ・ 学ぶ給付金事業（県）（新規就業者支援）

	・競争力強化型機器等導入事業（国）（機器導入）
--	-------------------------

3年目（令和4年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比11.9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値の向上</p> <p>(1) ネット販売</p> <p>漁協のホームページ及びECサイトにより、仮屋地区水産物の紹介、養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）及び養殖トラフグ（身欠きフグ）の最新情報の発信、仮屋産水産物のブランドイメージの向上のため、商品パッケージを使用し、商品の紹介を継続する。</p> <p>(i) 養殖マダイ</p> <p>漁協及びマダイ養殖業者は、加工技術の先進地研修等を実施するとともに、県玄海水産振興センター等の指導も受け、鯛茶漬、吸い物、煮付け等の二次加工品を作成し、マダイ養殖業者は鮮魚や一次加工品、二次加工品の販売を行う。</p> <p>(ii) 養殖トラフグ</p> <p>漁協及びトラフグ養殖業者は、身欠きフグのネット販売を行う。</p> <p>(2) ブランド化</p> <p>漁協は、ホームページで仮屋湾産養殖マダイについて、大型養殖生簀を使用した低密度養殖、餌料・給餌手法の統一、水産用医薬品の使用量削減、出荷サイズ等の基準厳守等の品質及び安全性を引き続きPRする。</p> <p>漁協及びマダイ養殖業者は、地産地消の推進のため、地元保育園給食での仮屋産養殖マダイの利用、地元開催の棚田満喫ウォークへの浜焼き養殖マダイの提供等、また地元の飲食業組合及び旅館業組合と連携した真鯛祭りの開催等により、町内外へ引き続きPRを行う。</p> <p>漁協はブランド化のためのシール、チラシ作成費、真鯛祭り開催費用について、町に令和5年度事業として要望する。</p> <p>2) 販路拡大</p> <p>(1) 都市圏販売</p> <p>(i) アワビを都市圏への販売量を増やすため、引き続き新たな飲食店等の販売先を開拓する。漁協は安定供給するためのアワビの蓄養施設を整備し、蓄養管理方法について玄海水産振興センターの指導を受ける。</p>
---------------------	--

	<p>(ii) アカウニの生ウニを都市圏へ安定した品質で販売するため、生ウニの品質管理、発送時の梱包方法について玄海水産振興センターの指導を受ける。</p> <p>(2) 地元販売 養殖カキを地元個人等への販売量を増やすため、漁協はチラシを作成して地元個人等に配布し、また会社訪問により養殖カキ販売を周知する。</p> <p>(3) 年末販売 養殖カキの年末出荷量を増やすため、出荷作業省力化施設を整備する。</p> <p>3) 水産資源の安定・増大</p> <p>(1) 採介 漁協及び漁業者はガンガゼの駆除計画に基づき、効率的に駆除を進める。 ガンガゼ駆除は継続的に実施する必要があるため、活動組織は町等に令和5年度のガンガゼ駆除費用を要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策 関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を継続する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比11.5%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>(1) 減速航行 漁協は漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行に取り組みを進める。</p> <p>(2) 省エネ機器導入 漁協は漁業者に対して、省エネ機器導入を進める。漁船2隻が省エネ機器を導入する。</p>

	各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比0.4%の経費削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・玄海町漁業協同組合一般事業（町）（真鯛祭り開催等） ・玄海町産業振興補助金（町）（養殖カキ出荷省力化施設） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）（ガンガゼ駆除） ・新規漁業就業者総合支援事業（国）（長期研修支援事業） ・学ぶ給付金事業（県）（新規就業者支援） ・競争力強化型機器等導入事業（国）（機器導入）

4年目（令和5年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比15.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値の向上</p> <p>(1) ネット販売</p> <p>仮屋漁協の仮屋地区産物のPRページ及びECサイトにより、仮屋地区水産物の紹介、養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）及び養殖トラフグ（身欠きフグ）の最新情報の発信、仮屋産水産物のブランドイメージの向上のため、商品パッケージを使用し、商品の紹介を継続する。</p> <p>(i) 養殖マダイ</p> <p>漁協及びマダイ養殖業者は、加工技術の先進地研修等を実施するとともに、鮮魚や一次加工品、鯛茶漬、吸い物、煮付け等の二次加工品の販売を行う。</p> <p>(ii) 養殖トラフグ</p> <p>漁協及びトラフグ養殖業者は、身欠きフグのネット販売を行う。</p> <p>(2) ブランド化</p> <p>漁協は、ホームページで仮屋湾産養殖マダイについて、大型養殖生簀を使用した低密度養殖、餌料・給餌手法の統一、水産用医薬品の使用量削減、出荷サイズ等の基準厳守等の品質及び安全性を引き続きPRする。</p> <p>漁協及びマダイ養殖業者は、地産地消の推進のため、地元保育園給食での仮屋産養殖マダイの利用、地元開催の棚田満喫ウォークへの浜焼き養殖マダイの提供等、また地元の飲食業組合及び旅館業組合と連携した真鯛祭りの開催等により、町内外へPRを行う。</p> <p>漁協はブランド化のためのシール、チラシ作成費、真鯛祭り開催費用について、町に令和6年度事業として要望する。</p>
--------------	--

	<p>2) 販路拡大</p> <p>(1) 都市圏販売</p> <p>(i) アワビを、蓄養施設を使用して都市圏へ安定して販売し、販売量を増やす。安定的に供給できる体制をつくる。</p> <p>(ii) アカウニの生ウニを安定した品質で供給できる体制を整備する。</p> <p>(2) 地元販売</p> <p>養殖カキを地元個人等への安定して販売するため、チラシを作成し地元個人等に配布を継続する。</p> <p>(3) 年末販売</p> <p>養殖カキの年末出荷に出荷作業省力化施設を使用し、出荷量を増やす。</p> <p>3) 水産資源の安定・増大</p> <p>(1) 採介</p> <p>漁協及び漁業者はガンガゼの駆除計画に基づき、効率的に駆除を進める。</p> <p>ガンガゼ駆除は継続的に実施する必要があるため、活動組織は町等に令和6年度のガンガゼ駆除費用を要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策</p> <p>関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を継続する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比15.2%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>(1) 減速航行</p> <p>漁協は漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取り組みを進める。</p> <p>(2) 省エネ機器導入</p>

	<p>漁協は漁業者に対して、省エネ機器導入を進める。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比0.4%の経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄海町漁業協同組合一般事業（町）（真鯛祭り開催等） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）（ガンガゼ駆除） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）（長期研修支援事業） ・ 学ぶ給付金事業（県）（新規就業者支援） ・ 新米漁師自立支援事業（県）（新規就業者支援） ・ 競争力強化型機器等導入事業（国）（機器導入）

5年目（令和6年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年対比23.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>1) 付加価値の向上</p> <p>(1) ネット販売</p> <p>仮屋漁協の仮屋地区産物のPRページ及びECサイトにより、仮屋地区水産物の紹介、養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）及び養殖トラフグ（身欠きフグ）の最新情報の発信、仮屋産水産物のブランドイメージの向上のため、商品パッケージを使用し、商品の紹介を継続する。</p> <p>(i) 養殖マダイ</p> <p>漁協及びマダイ養殖業者は、加工技術の先進地研修等を実施するとともに、鮮魚や一次加工品、鯛茶漬、吸い物、煮付け等の二次加工品の販売を継続する。</p> <p>(ii) 養殖トラフグ</p> <p>漁協及びトラフグ養殖業者は、身欠きフグのネット販売を継続する。</p> <p>(2) ブランド化</p> <p>漁協は、ホームページで仮屋湾産養殖マダイについて、大型養殖生簀を使用した低密度養殖、餌料・給餌手法の統一、水産用医薬品の使用量削減、出荷サイズ等の基準厳守等の品質及び安全性を引き続きPRする。</p> <p>漁協及びマダイ養殖業者は、地産地消の推進のため、地元保育園給食での仮屋産養殖マダイの利用、地元開催の棚田満喫ウォークへの浜焼き養殖マダイの提供等、また地元の飲食業組合及び旅館業組合と連携した真鯛祭りの開催等により、町内外へPRを継続する。</p> <p>漁協はブランド化のためのシール、チラシ作成費、真鯛祭り開催費用について、町に令和7年度事業として要望する。</p>
--------------	--

	<p>2) 販路拡大</p> <p>(1) 都市圏販売</p> <p>(i) アワビを、蓄養施設を使用して都市圏へ安定して販売し、販売量を増やす。安定的に供給できる体制を継続する。</p> <p>(ii) アカウニの生ウニを安定した品質で供給できる体制を継続する。</p> <p>(2) 地元販売</p> <p>養殖カキを地元個人等への安定して販売するため、チラシを作成し地元個人等に配布を継続する。</p> <p>(3) 年末販売</p> <p>養殖カキの年末出荷に出荷作業省力化施設を使用し、年末出荷販売体制を継続する。</p> <p>3) 水産資源の安定・増大</p> <p>(1) 採介</p> <p>漁協及び漁業者はガンガゼの駆除計画に基づき、効率的に駆除を進める。</p> <p>ガンガゼ駆除は継続的に実施する必要があるため、活動組織は町等に令和7年度のガンガゼ駆除費用を要望する。</p> <p>4) 新規就業者対策</p> <p>関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外からの新規就業者の受入体制を継続する。漁業者は新規就業者に対し、技術や知識を伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比22.4%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>2. 漁業コストの削減</p> <p>1) 燃油高騰への対応</p> <p>(1) 減速航行</p> <p>漁協は漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行に取り組む。</p>

	<p>(2) 省エネ機器導入</p> <p>漁協は漁業者に対して、省エネ機器導入を進める。漁船2隻が省エネ機器を導入する。</p> <p>各漁業種類が以上のことを取り組むことにより、基準年対比1.1%の経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄海町漁業協同組合一般事業 (町) (真鯛祭り開催等) ・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国) (ガンガゼ駆除) ・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国) (長期研修支援事業) ・ 学ぶ給付金事業 (県) (新規就業者支援) ・ 新米漁師自立支援事業 (県) (新規就業者支援) ・ 競争力強化型機器等導入事業 (国) (機器導入)

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ及びECサイトのリニューアルについては、玄海町及び県玄海水産振興センター等の指導を受ける。 ・ パッケージ、シール等の販促資材の作成は玄海町及び県玄海水産振興センター等の指導を受ける。 ・ アワビ蓄養施設の整備にあたって、県玄海水産振興センター等の指導を受ける。 ・ アカウニの生ウニの品質管理については県玄海水産振興センター等の指導を受ける。 ・ ガンガゼ駆除については、玄海町及び県環境・生態系保全対策地域協議会と連携を取り推進する。 ・ 新規漁業就業者については、県高等水産講習所と連携を取り進める。 ・ 競争力強化型機器等導入事業 (機器導入) は佐賀県玄海漁業協同組合と連携を取り進める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

カキ養殖の販路拡大 (年末販売)	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
玄海町漁業協同組合 一般事業 (町)	・鯛祭り開催、養殖マダイの小学校・保育園給食への活用により、養殖マダイ、仮屋水産物の販路拡大、地産地消を進める。 ・ネット販売、新たに加工品を開発するための加工技術の研修を実施する。
玄海町産業振興事業補助金 (町)	・養殖カキ出荷作業の省力のため、脱貝機を導入する。
水産多面的機能発揮 対策事業 (国)	・磯焼けの原因となっているガンガゼを駆除する。
新規漁業就業者総合 支援事業 (国)	・漁家子弟や他地域からの地元での漁業就業を支援し、新規漁業就業者を確保する。
学ぶ給付金事業 (県)	・漁家子弟や他地域からの地元での漁業就業を支援し、新規漁業就業者を確保する。
新米漁師自立支援事業 (県)	・漁家子弟や他地域からの地元での漁業就業を支援し、新規漁業就業者を確保する。
競争力強化型機器等 導入事業 (国)	・省燃油型機関への換装等に取り組み、省エネ化、作業の省力化をはかる。